

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年5月23日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	日本株プライムニュートラル・ファンド（ラップ向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年11月22日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

&lt;更新後&gt;

当ファンドは、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。  
信託金の限度額は、300億円です。

\* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MRF	
追加型	内外	不動産投信	ETF	特殊型 (絶対収益追求型)
		その他資産 ( )		
		資産複合		

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本	ファンド	( )		
大型株	年4回	北米	ファンド・	なし	TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	欧州				
債券	(隔月)	アジア	オブ・		その他 ( )	絶対収益 追求型
一般	年12回	オセアニア	ファンズ			
公債	(毎月)	中南米				その他 ( )
社債	日々	アフリカ				
その他債券	その他	中近東				
クレジット	( )	(中東)				
属性		エマージング				
( )						
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証券						
(株式 一般))						
資産複合						
( )						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

#### 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

#### 属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズ）のみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型/絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

#### [ ファンドの目的・特色 ]

## ファンドの目的

わが国の株式を実質的な主要投資対象とし、合わせて株式の信用取引等を活用することにより、わが国の株式市場全体の上昇・下落に左右されない安定的な収益の確保をめざします。

## ファンドの特色

特色1

わが国の株式市場全体の上昇・下落に左右されない安定的な収益の確保をめざします。

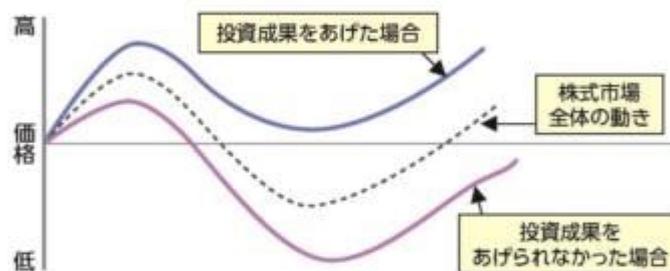
- 株式市場全体の上昇・下落の影響を抑えるためにマーケットニュートラル(市場中立)戦略が採られています。



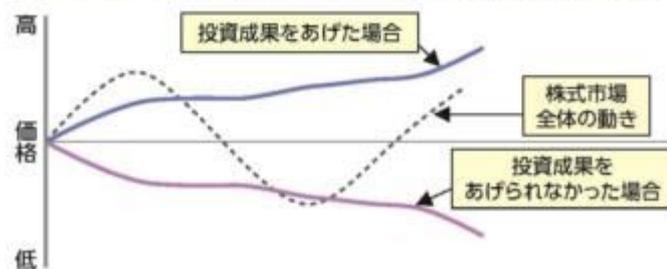
### マーケットニュートラル戦略とは

株式の個別銘柄の「買付け」と「売建て」を組み合わせることにより、株式市場全体の騰落の影響を低減しながら、収益獲得をめざす運用手法です。

一般的な株式アクティブファンドの価格の動き(イメージ)



マーケットニュートラル戦略を行うファンドの価格の動き(イメージ)



1 上図は運用戦略の概念を表すイメージ図であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

特色2

わが国の株式を主要投資対象とし、割安度、成長性といった投資尺度の中から、計量モデルを用いて決定された最適と推測される投資尺度により株式への投資を行います。同時に株式の信用取引等を活用することにより、株式市場の価格変動リスクの低減を図りつつ、安定した収益の確保をめざして運用を行います。

## &lt;運用戦略のコンセプト&gt;

計量モデルを用いて、個別銘柄の持つ期待リターン(魅力度)を測定



- ❗ 当該モデルは仮説に基づき構成されたものであり、市場動向は必ずしもこの仮説と同様の動きを示さない場合があります。
- 📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufj.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

特色3

## 無担保コール翌日物レートをベンチマークとします。

- ❑ 無担保コール翌日物レートとは、金融機関同士が短期資金の貸借を行うコール市場において、翌日返済とした無担保取引の際の金利をいいます。
- ❑ ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

## ■ファンドの仕組み

運用は主に日本株マーケットニュートラル・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



## ■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
株式の一銘柄制限	同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
信用取引	信用取引の売付けに係る時価総額は信託財産の純資産総額の範囲内で行います。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

## ■分配方針

- 年2回の決算時(2・8月の各24日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## (3)【ファンドの仕組み】

&lt;訂正前&gt;

## 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

## 委託会社の概況（2021年8月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日  
1985年8月1日
- ・資本金  
2,000百万円
- ・沿革  
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始  
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更  
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更  
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

## &lt;訂正後&gt;

## 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

## 委託会社の概況（2022年2月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日  
1985年8月1日
- ・資本金  
2,000百万円
- ・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

### 3【投資リスク】

<更新後>

#### (1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。)

#### 価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### 「マーケットニュートラル戦略について」

当ファンドは、実質的にわが国の株式に投資する（ロング・ポジション）とともに、信用取引を用いた株式の売建て（ショート・ポジション）を活用し株式市場全体の変動の影響を抑えることをめざすマーケットニュートラル戦略をとっていますので、株式市場全体の上昇が必ずしも収益の要因となるわけではありません。そのため、ロング・ポジションの利益がショート・ポジションの損失より小さい場合、あるいはロング・ポジションの損失がショート・ポジションの利益より大きい場合には損失が発生し、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、ロング・ポジションの株価が下落する一方、ショート・ポジションの株価が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。

#### 信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### 留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、実質的にわが国の株式に投資するとともに、信用取引を用いて株式を売り建てることによりマーケットリスクを極力回避しますが、ロング・ポジションとショート・ポジションの価格変動の差異、逆日歩の発生その他の事情が生じた場合にはマーケットリスクを完全に回避できないことがあります。

## (2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

### トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

### コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

### リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

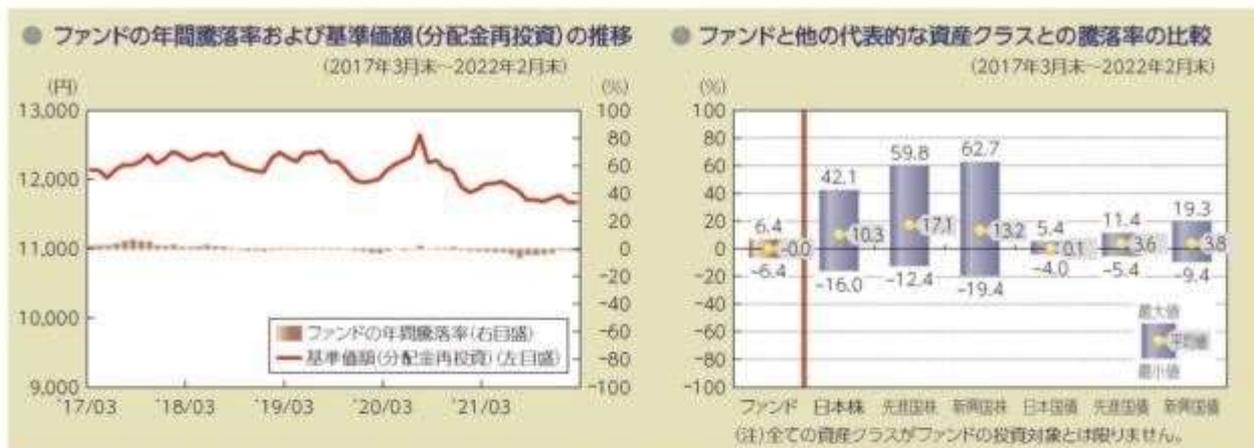
### 内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

\* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

### 代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## 4【手数料等及び税金】

### (5)【課税上の取扱い】

## &lt;訂正前&gt;

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

## 個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

## 1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

## 2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

## 法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

## 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

## 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年8月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### <訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

##### 個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

##### 1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません)・申告分離課税を選択することもできます。

##### 2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

##### 法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

##### 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

##### 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

### 【日本株プライムニュートラル・ファンド(ラップ向け)】

#### (1)【投資状況】

令和 4年 2月28日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	32,887,035	99.79
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		70,016	0.21
純資産総額		32,957,051	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### (2)【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### a 評価額上位30銘柄

令和 4年 2月28日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本株マーケットニュートラル・マ ザーファンド	23,231,870	1.4151	32,875,419	1.4156	32,887,035	99.79

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

##### b 全銘柄の種類/業種別投資比率

令和 4年 2月28日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.79
合計	99.79

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年2月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第13計算期間末日 (平成24年 8月24日)	67,598,183	67,598,183	10,966	10,966
第14計算期間末日 (平成25年 2月25日)	50,499,625	50,499,625	11,507	11,507
第15計算期間末日 (平成25年 8月26日)	533,985,269	533,985,269	11,494	11,494
第16計算期間末日 (平成26年 2月24日)	904,211,437	904,211,437	11,732	11,732
第17計算期間末日 (平成26年 8月25日)	1,161,429,254	1,161,429,254	11,415	11,415
第18計算期間末日 (平成27年 2月24日)	1,300,508,022	1,300,508,022	11,504	11,504
第19計算期間末日 (平成27年 8月24日)	1,052,390,950	1,052,390,950	11,816	11,816
第20計算期間末日 (平成28年 2月24日)	2,393,560,606	2,393,560,606	11,855	11,855
第21計算期間末日 (平成28年 8月24日)	2,789,414,112	2,789,414,112	11,478	11,478
第22計算期間末日 (平成29年 2月24日)	2,914,372,319	2,914,372,319	12,200	12,200
第23計算期間末日 (平成29年 8月24日)	996,702,522	996,702,522	12,207	12,207
第24計算期間末日 (平成30年 2月26日)	1,040,713,788	1,040,713,788	12,396	12,396
第25計算期間末日 (平成30年 8月24日)	293,409,332	293,409,332	12,270	12,270
第26計算期間末日 (平成31年 2月25日)	230,192,204	230,192,204	12,406	12,406
第27計算期間末日 (令和 1年 8月26日)	1,549,360,340	1,549,360,340	12,273	12,273
第28計算期間末日 (令和 2年 2月25日)	602,579,535	602,579,535	11,947	11,947
第29計算期間末日 (令和 2年 8月24日)	746,558,276	746,558,276	12,456	12,456
第30計算期間末日 (令和 3年 2月24日)	419,962,792	419,962,792	11,834	11,834
第31計算期間末日 (令和 3年 8月24日)	32,342,663	32,342,663	11,643	11,643
第32計算期間末日 (令和 4年 2月24日)	32,949,614	32,949,614	11,663	11,663
令和 3年 2月末日	417,414,736		11,855	
3月末日	418,254,460		11,935	
4月末日	39,023,587		11,943	
5月末日	39,107,153		11,969	
6月末日	33,061,998		11,901	
7月末日	32,871,847		11,833	

8月末日	32,516,996		11,705
9月末日	32,520,545		11,707
10月末日	33,451,134		11,681
11月末日	33,130,425		11,727
12月末日	33,252,544		11,770
令和 4年 1月末日	32,979,337		11,674
2月末日	32,957,051		11,666

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円
第21計算期間	0円
第22計算期間	0円
第23計算期間	0円
第24計算期間	0円
第25計算期間	0円
第26計算期間	0円
第27計算期間	0円
第28計算期間	0円
第29計算期間	0円
第30計算期間	0円
第31計算期間	0円
第32計算期間	0円

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第13計算期間	4.39
第14計算期間	4.93
第15計算期間	0.11
第16計算期間	2.07
第17計算期間	2.70
第18計算期間	0.77

第19計算期間	2.71
第20計算期間	0.33
第21計算期間	3.18
第22計算期間	6.29
第23計算期間	0.05
第24計算期間	1.54
第25計算期間	1.01
第26計算期間	1.10
第27計算期間	1.07
第28計算期間	2.65
第29計算期間	4.26
第30計算期間	4.99
第31計算期間	1.61
第32計算期間	0.17

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第13計算期間	890,000	23,862,803	61,641,516
第14計算期間	32,370,796	50,128,191	43,884,121
第15計算期間	434,451,663	13,749,453	464,586,331
第16計算期間	694,931,787	388,810,335	770,707,783
第17計算期間	351,519,150	104,777,761	1,017,449,172
第18計算期間	680,608,167	567,569,392	1,130,487,947
第19計算期間	601,429,705	841,262,648	890,655,004
第20計算期間	1,322,457,715	194,158,131	2,018,954,588
第21計算期間	687,026,995	275,786,436	2,430,195,147
第22計算期間	382,688,008	424,127,812	2,388,755,343
第23計算期間	260,384,006	1,832,617,305	816,522,044
第24計算期間	170,118,710	147,115,477	839,525,277
第25計算期間	86,234,226	686,628,162	239,131,341
第26計算期間	1,079,377	54,660,689	185,550,029
第27計算期間	1,201,999,439	125,110,873	1,262,438,595
第28計算期間	34,578,614	792,641,629	504,375,580
第29計算期間	162,976,558	67,994,519	599,357,619
第30計算期間	20,007,012	264,491,005	354,873,626
第31計算期間	3,657,603	330,751,435	27,779,794
第32計算期間	857,560	386,296	28,251,058

（参考）

## 日本株マーケットニュートラル・マザーファンド

## 投資状況

令和 4年 2月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	11,414,543,300	79.24
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		2,991,138,869	20.76
純資産総額		14,405,682,169	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## a 評価額上位30銘柄

令和 4年 2月28日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	三菱重工業	機械	29,000	3,272.00	94,888,000	3,396.00	98,484,000	0.68
日本	株式	鹿島建設	建設業	60,000	1,522.00	91,320,000	1,544.00	92,640,000	0.64
日本	株式	阪急阪神ホールディングス	陸運業	26,000	3,400.00	88,400,000	3,435.00	89,310,000	0.62
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	1,600	53,500.00	85,600,000	55,770.00	89,232,000	0.62
日本	株式	凸版印刷	その他製品	39,000	2,210.00	86,190,000	2,257.00	88,023,000	0.61
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	25,000	3,456.00	86,400,000	3,501.00	87,525,000	0.61
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	15,500	5,679.00	88,024,500	5,591.00	86,660,500	0.60
日本	株式	いすゞ自動車	輸送用機器	55,000	1,530.00	84,150,000	1,557.00	85,635,000	0.59
日本	株式	光通信	情報・通信業	6,000	14,130.00	84,780,000	14,200.00	85,200,000	0.59
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	5,500	15,105.00	83,077,500	15,490.00	85,195,000	0.59
日本	株式	日本製鉄	鉄鋼	40,000	2,020.00	80,800,000	2,108.50	84,340,000	0.59
日本	株式	日本電気	電気機器	17,000	4,825.00	82,025,000	4,955.00	84,235,000	0.58
日本	株式	セコム	サービス業	10,000	8,458.00	84,580,000	8,422.00	84,220,000	0.58
日本	株式	アイシン	輸送用機器	20,000	4,180.00	83,600,000	4,185.00	83,700,000	0.58
日本	株式	出光興産	石油・石炭製品	27,000	3,085.00	83,295,000	3,080.00	83,160,000	0.58
日本	株式	明治ホールディングス	食料品	12,000	6,920.00	83,040,000	6,910.00	82,920,000	0.58
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	7,000	11,455.00	80,185,000	11,810.00	82,670,000	0.57
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	38,000	2,091.00	79,458,000	2,138.50	81,263,000	0.56
日本	株式	豊田通商	卸売業	17,000	4,685.00	79,645,000	4,765.00	81,005,000	0.56

日本	株式	デンソー	輸送用機器	10,000	8,038.00	80,380,000	8,047.00	80,470,000	0.56
日本	株式	ルネサスエレクトロニクス	電気機器	60,000	1,283.00	76,980,000	1,340.00	80,400,000	0.56
日本	株式	セイコーエプソン	電気機器	45,000	1,744.00	78,480,000	1,763.00	79,335,000	0.55
日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	35,000	2,169.00	75,915,000	2,248.00	78,680,000	0.55
日本	株式	ダイフク	機械	9,500	8,110.00	77,045,000	8,260.00	78,470,000	0.54
日本	株式	京成電鉄	陸運業	24,000	3,190.00	76,560,000	3,220.00	77,280,000	0.54
日本	株式	小野薬品工業	医薬品	27,000	2,847.00	76,869,000	2,826.50	76,315,500	0.53
日本	株式	日本ペイントホールディングス	化学	74,000	1,015.00	75,110,000	1,019.00	75,406,000	0.52
日本	株式	三菱瓦斯化学	化学	37,000	1,939.00	71,743,000	2,037.00	75,369,000	0.52
日本	株式	浜松ホトニクス	電気機器	13,000	5,450.00	70,850,000	5,790.00	75,270,000	0.52
日本	株式	日本碍子	ガラス・土石製品	42,000	1,747.00	73,374,000	1,780.00	74,760,000	0.52

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 2月28日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	鉱業	0.69
	建設業	3.99
	食料品	3.98
	繊維製品	0.30
	パルプ・紙	0.29
	化学	8.05
	医薬品	3.18
	石油・石炭製品	0.72
	ゴム製品	0.20
	ガラス・土石製品	2.07
	鉄鋼	1.80
	非鉄金属	0.73
	金属製品	2.19
	機械	6.32
	電気機器	9.64
	輸送用機器	4.17
	精密機器	0.90
	その他製品	2.27
	電気・ガス業	0.53
	陸運業	3.79
	海運業	0.25
	倉庫・運輸関連業	0.31
	情報・通信業	4.97
卸売業	5.01	
小売業	5.01	
不動産業	1.68	

	サービス業	6.19
	小計	79.24
合計		79.24

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

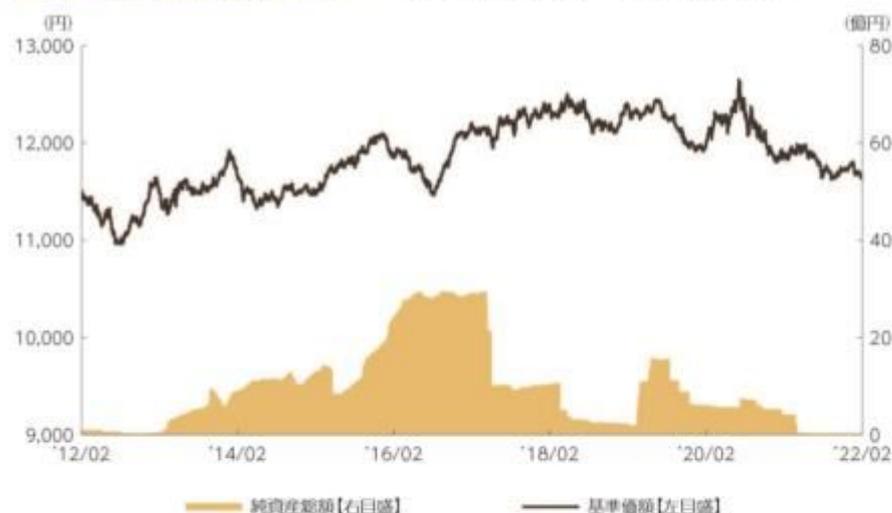
#### 参考情報



## 運用実績

2022年2月28日現在

### ■基準価額・純資産の推移 2012年2月29日～2022年2月28日



・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

### ■基準価額・純資産

基準価額	11,666円
純資産総額	0.3億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

### ■分配の推移

2022年 2月	0円
2021年 8月	0円
2021年 2月	0円
2020年 8月	0円
2020年 2月	0円
2019年 8月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

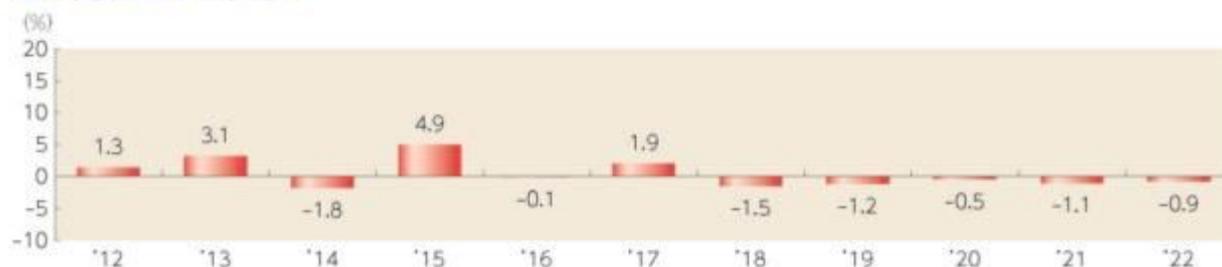
### ■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位銘柄	業種	比率
国内株式現物	79.1%	1 三菱重工業	機械	0.7%
国内株式信用売	-79.1%	2 鹿島建設	建設業	0.6%
		3 阪急阪神ホールディングス	陸運業	0.6%
		4 東京エレクトロン	電気機器	0.6%
		5 凸版印刷	その他製品	0.6%
		6 武田薬品工業	医薬品	0.6%
		7 セブン&アイ・ホールディングス	小売業	0.6%
		8 いすゞ自動車	輸送用機器	0.6%
		9 光通信	情報・通信業	0.6%
株式(実質)	-0.0%	10 東海旅客鉄道	陸運業	0.6%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

### ■年間収益率の推移



・収益率は基準価額で計算

・2022年は年初から2月28日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和3年8月25日から令和4年2月24日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【日本株プライムニュートラル・ファンド（ラップ向け）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)		
	第31期 [ 令和 3年 8月24日現在 ]	第32期 [ 令和 4年 2月24日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,002,049	266,408
親投資信託受益証券	32,269,099	32,875,419
流動資産合計	33,271,148	33,141,827
資産合計	33,271,148	33,141,827
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	88,226	18,273
未払委託者報酬	838,030	173,537
未払利息	1	-
その他未払費用	2,228	403
流動負債合計	928,485	192,213
負債合計	928,485	192,213
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	27,779,794	28,251,058
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,562,869	4,698,556
（分配準備積立金）	688,162	749,254
元本等合計	32,342,663	32,949,614
純資産合計	32,342,663	32,949,614
負債純資産合計	33,271,148	33,141,827

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	第31期 自 令和 3年 2月25日 至 令和 3年 8月24日	第32期 自 令和 3年 8月25日 至 令和 4年 2月24日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	1,288,644	249,546
営業収益合計	1,288,644	249,546
<b>営業費用</b>		
支払利息	26	-

	第31期		第32期	
	自	令和 3年 2月25日 至 令和 3年 8月24日	自	令和 3年 8月25日 至 令和 4年 2月24日
受託者報酬		88,226		18,273
委託者報酬		838,030		173,537
その他費用		2,228		403
営業費用合計		928,510		192,213
営業利益又は営業損失（ ）		360,134		57,333
経常利益又は経常損失（ ）		360,134		57,333
当期純利益又は当期純損失（ ）		360,134		57,333
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,099,407		1,311
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		65,089,166		4,562,869
剰余金増加額又は欠損金減少額		689,747		142,440
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		689,747		142,440
剰余金減少額又は欠損金増加額		60,476,771		62,775
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		60,476,771		62,775
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		4,562,869		4,698,556

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第31期	第32期
	[令和 3年 8月24日現在]	[令和 4年 2月24日現在]
1. 期首元本額	354,873,626円	27,779,794円
期中追加設定元本額	3,657,603円	857,560円
期中一部解約元本額	330,751,435円	386,296円
2. 受益権の総数	27,779,794口	28,251,058口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第31期	第32期
自 令和 3年 2月25日 至 令和 3年 8月24日	自 令和 3年 8月25日 至 令和 4年 2月24日
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程

第31期 自 令和 3年 2月25日 至 令和 3年 8月24日			第32期 自 令和 3年 8月25日 至 令和 4年 2月24日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後の配当等収益額	A	69,680円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	9,066,308円	収益調整金額	C	9,241,135円
分配準備積立金額	D	688,162円	分配準備積立金額	D	679,574円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,754,470円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,990,389円
当ファンドの期末残存口数	F	27,779,794口	当ファンドの期末残存口数	F	28,251,058口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,511円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,536円
1万口当たり分配金額	H	円	1万口当たり分配金額	H	円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	円

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	第31期 自 令和 3年 2月25日 至 令和 3年 8月24日	第32期 自 令和 3年 8月25日 至 令和 4年 2月24日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第31期 [ 令和 3年 8月24日現在 ]	第32期 [ 令和 4年 2月24日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	( 1 ) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 ( 2 ) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 ( 3 ) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	( 1 ) 有価証券 同左 ( 2 ) デリバティブ取引 同左 ( 3 ) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	第31期 [ 令和 3年 8月24日現在 ]	第32期 [ 令和 4年 2月24日現在 ]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 ( 円 )	当計算期間の損益に含まれた評価差額 ( 円 )
親投資信託受益証券	687,018	246,257
合計	687,018	246,257

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

( 1口当たり情報 )

	第31期 [ 令和 3年 8月24日現在 ]	第32期 [ 令和 4年 2月24日現在 ]
1口当たり純資産額	1.1643円	1.1663円
(1万口当たり純資産額)	(11,643円)	(11,663円)

( 4 ) 【附属明細表】

## 第 1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

( 単位 : 円 )

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本株マーケットニュートラル・マザーファンド	23,231,870	32,875,419	
合計		23,231,870	32,875,419	

## 第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

( 参考 )

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。  
 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

日本株マーケットニュートラル・マザーファンド

貸借対照表

( 単位 : 円 )

[ 令和 4年 2月24日現在 ]

資産の部

[ 令和 4年 2月24日現在 ]

流動資産	
コール・ローン	2,615,249,440
株式	11,159,348,400
未収入金	1,109,807,499
信用取引預け金	11,663,873,275
未収配当金	28,627,500
流動資産合計	26,576,906,114
資産合計	26,576,906,114
負債の部	
流動負債	
信用売証券	11,164,458,500
未払金	980,733,346
未払解約金	960,000
未払利息	1,043
その他未払費用	30,134,200
流動負債合計	12,176,287,089
負債合計	12,176,287,089
純資産の部	
元本等	
元本	10,176,276,249
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,224,342,776
元本等合計	14,400,619,025
純資産合計	14,400,619,025
負債純資産合計	26,576,906,114

## 注記表

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 信用売証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	その他費用として、信用売り株式の借入に係る費用を、予め借入先と合意した料率と計算方法に基づき、原則として、借入実行日（信用売り受渡日）の翌営業日から日々計上しております。 また、信用売り株式の借入先に支払うべき配当金相当額を、株式の配当落ち日に計上しております。

( 重要な会計上の見積りに関する注記 )

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

( 貸借対照表に関する注記 )

	[ 令和 4年 2月24日現在 ]
1. 期首	令和 3年 8月25日
期首元本額	10,772,731,703円

	[令和 4年 2月24日現在]
期中追加設定元本額	123,212,727円
期中一部解約元本額	719,668,181円
元本の内訳	
日本株プライムニュートラル・ファンド（ラップ向け）	23,231,870円
ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）	1,666,111,287円
百戦錬磨の名人ファンド	28,333,499円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	52,211,459円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	109,870,474円
MUKAM 日本株マーケットニュートラル・ファンド2019-11（適格機関投資家限定）	3,410,757,592円
MUAM 日本株マーケットニュートラル・ファンド（適格機関投資家限定）	4,885,760,068円
合計	10,176,276,249円
2. 差入保証金代用有価証券 信用取引に係る差入保証金代用有価証券として以下の通り差入れを行っております。 株式	6,567,254,900円
3. 受益権の総数	10,176,276,249口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

### 1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 3年 8月25日 至 令和 4年 2月24日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、信用売証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[ 令和 4年 2月24日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	( 1 ) 有価証券 売買目的有価証券は、( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ) に記載しております。 ( 2 ) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 ( 3 ) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品( コールローン等 ) は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## ( 有価証券に関する注記 )

## 売買目的有価証券

種類	[ 令和 4年 2月24日現在 ]
	当期間の損益に含まれた評価差額( 円 )
株式	830,324,846
信用売証券	654,259,549
合計	176,065,297

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

## ( デリバティブ取引に関する注記 )

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

## ( 1口当たり情報 )

	[ 令和 4年 2月24日現在 ]
1口当たり純資産額	1.4151円
(1万口当たり純資産額)	(14,151円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

(単位：円)

	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1515	日鉄鉱業	6,000	6,440.00	38,640,000	代用有価証券 6,000株
1605	I N P E X	50,000	1,229.00	61,450,000	代用有価証券 50,000株
1417	ミライト・ホールディングス	16,000	1,921.00	30,736,000	代用有価証券 16,000株
1720	東急建設	52,000	701.00	36,452,000	代用有価証券 50,000株
1762	高松コンストラクショングループ	15,000	2,004.00	30,060,000	代用有価証券 12,000株
1766	東建コーポレーション	3,000	9,140.00	27,420,000	代用有価証券 3,000株
1812	鹿島建設	60,000	1,522.00	91,320,000	代用有価証券 52,000株
1821	三井住友建設	78,000	441.00	34,398,000	代用有価証券 50,000株
1835	東鉄工業	7,000	2,525.00	17,675,000	
1861	熊谷組	12,000	2,864.00	34,368,000	代用有価証券 10,000株
1878	大東建託	4,000	12,570.00	50,280,000	代用有価証券 4,000株
1882	東亜道路工業	3,500	5,020.00	17,570,000	
1890	東洋建設	35,000	592.00	20,720,000	
1929	日特建設	20,000	733.00	14,660,000	
1944	きんでん	18,000	1,631.00	29,358,000	
1949	住友電設	7,000	2,229.00	15,603,000	代用有価証券 7,000株
1950	日本電設工業	16,500	1,560.00	25,740,000	
1959	九電工	9,500	3,040.00	28,880,000	代用有価証券 8,500株
1976	明星工業	38,000	715.00	27,170,000	代用有価証券 38,000株
1979	大気社	12,000	3,085.00	37,020,000	代用有価証券 10,500株
2002	日清製粉グループ本社	45,000	1,603.00	72,135,000	代用有価証券 45,000株
2053	中部飼料	20,000	1,037.00	20,740,000	代用有価証券 18,500株
2222	寿スピリッツ	6,000	6,040.00	36,240,000	代用有価証券 4,000株
2229	カルビー	12,000	2,595.00	31,140,000	

2269	明治ホールディングス	12,000	6,920.00	83,040,000	代用有価証券 12,000株
2270	雪印メグミルク	15,000	2,039.00	30,585,000	
2288	丸大食品	11,000	1,530.00	16,830,000	代用有価証券 10,000株
2292	S Foods	6,000	3,225.00	19,350,000	
2296	伊藤ハム米久ホールディングス	40,000	689.00	27,560,000	代用有価証券 40,000株
2531	宝ホールディングス	28,000	1,122.00	31,416,000	
2590	ガイドグループホールディングス	6,000	5,160.00	30,960,000	代用有価証券 5,500株
2815	アリアケジャパン	5,500	5,800.00	31,900,000	
2908	フジッコ	11,000	1,974.00	21,714,000	
2914	日本たばこ産業	35,000	2,191.50	76,702,500	代用有価証券 35,000株
2918	わらべや日洋ホールディングス	16,000	1,778.00	28,448,000	代用有価証券 6,000株
2925	ビックスコーポレーション	9,000	1,460.00	13,140,000	
3612	ワールド	20,000	1,195.00	23,900,000	代用有価証券 20,000株
8114	デサント	6,000	2,869.00	17,214,000	代用有価証券 6,000株
3941	レンゴー	38,000	852.00	32,376,000	
3950	ザ・パック	3,500	2,667.00	9,334,500	
4005	住友化学	128,000	554.00	70,912,000	代用有価証券 90,000株
4008	住友精化	11,000	3,225.00	35,475,000	代用有価証券 11,000株
4028	石原産業	30,000	1,017.00	30,510,000	
4042	東ソー	26,000	1,770.00	46,020,000	代用有価証券 25,000株
4043	トクヤマ	18,000	1,749.00	31,482,000	
4045	東亜合成	33,000	1,077.00	35,541,000	
4046	大阪ソーダ	10,000	3,090.00	30,900,000	
4092	日本化学工業	7,000	2,341.00	16,387,000	
4109	ステラ ケミファ	8,000	2,327.00	18,616,000	
4112	保土谷化学工業	7,500	4,095.00	30,712,500	代用有価証券 6,000株
4116	大日精化工業	13,000	2,212.00	28,756,000	代用有価証券 7,500株
4118	カネカ	10,500	3,675.00	38,587,500	代用有価証券 9,500株
4182	三菱瓦斯化学	37,000	1,939.00	71,743,000	代用有価証券 37,000株
4189	KHネオケム	13,000	2,740.00	35,620,000	代用有価証券 12,000株
4208	宇部興産	18,000	2,108.00	37,944,000	
4249	森六ホールディングス	10,000	1,864.00	18,640,000	
4362	日本精化	8,500	2,068.00	17,578,000	

4401	ADEKA	13,000	2,566.00	33,358,000	代用有価証券 13,000株
4403	日油	7,500	4,885.00	36,637,500	
4452	花王	12,000	5,334.00	64,008,000	代用有価証券 12,000株
4612	日本ペイントホールディングス	74,000	1,015.00	75,110,000	代用有価証券 52,000株
4631	DIC	14,000	2,571.00	35,994,000	代用有価証券 10,000株
4901	富士フイルムホールディングス	10,000	7,192.00	71,920,000	代用有価証券 8,000株
4912	ライオン	42,000	1,456.00	61,152,000	
4917	マンダム	23,000	1,342.00	30,866,000	代用有価証券 14,000株
4958	長谷川香料	15,000	2,379.00	35,685,000	代用有価証券 12,000株
4980	デクセリアルズ	11,500	2,962.00	34,063,000	代用有価証券 7,500株
4997	日本農薬	50,000	539.00	26,950,000	代用有価証券 45,000株
7995	バルカー	13,000	2,623.00	34,099,000	代用有価証券 12,000株
4502	武田薬品工業	25,000	3,456.00	86,400,000	代用有価証券 21,000株
4519	中外製薬	18,000	3,851.00	69,318,000	
4521	科研製薬	7,000	4,150.00	29,050,000	代用有価証券 7,000株
4528	小野薬品工業	27,000	2,847.00	76,869,000	代用有価証券 27,000株
4547	キッセイ薬品工業	13,000	2,415.00	31,395,000	代用有価証券 13,000株
4548	生化学工業	14,000	881.00	12,334,000	
4551	鳥居薬品	6,000	2,896.00	17,376,000	
4553	東和薬品	11,000	2,954.00	32,494,000	代用有価証券 9,000株
4577	ダイト	6,000	2,908.00	17,448,000	
4581	大正製薬ホールディングス	11,000	5,730.00	63,030,000	
4587	ペプチドリーム	10,000	1,838.00	18,380,000	代用有価証券 10,000株
5017	富士石油	75,000	281.00	21,075,000	代用有価証券 75,000株
5019	出光興産	27,000	3,085.00	83,295,000	代用有価証券 27,000株
5101	横浜ゴム	18,000	1,615.00	29,070,000	
3110	日東紡績	12,000	3,030.00	36,360,000	
5301	東海カーボン	25,000	1,050.00	26,250,000	代用有価証券 25,000株
5331	ノリタケカンパニーリミテド	7,500	4,405.00	33,037,500	代用有価証券 7,500株
5333	日本碍子	42,000	1,747.00	73,374,000	
5334	日本特殊陶業	15,000	2,052.00	30,780,000	

5344	MARUWA	2,500	14,310.00	35,775,000	代用有価証券 2,500株
5393	ニチアス	13,000	2,577.00	33,501,000	代用有価証券 12,000株
7943	ニチハ	9,000	2,555.00	22,995,000	
5401	日本製鉄	40,000	2,020.00	80,800,000	代用有価証券 40,000株
5406	神戸製鋼所	60,000	595.00	35,700,000	代用有価証券 40,000株
5408	中山製鋼所	70,000	451.00	31,570,000	代用有価証券 60,000株
5410	合同製鐵	23,000	1,312.00	30,176,000	代用有価証券 23,000株
5423	東京製鐵	27,000	1,103.00	29,781,000	代用有価証券 20,000株
5482	愛知製鋼	7,000	2,615.00	18,305,000	
5659	日本精線	6,000	4,275.00	25,650,000	
5702	大紀アルミニウム工業所	11,000	1,621.00	17,831,000	
5726	大阪チタニウムテクノロジーズ	18,000	1,044.00	18,792,000	
5801	古河電気工業	15,000	2,238.00	33,570,000	代用有価証券 15,000株
5851	リョービ	29,000	1,071.00	31,059,000	代用有価証券 25,000株
3431	宮地エンジニアリンググループ	5,000	3,560.00	17,800,000	
3433	トーカロ	33,000	1,288.00	42,504,000	代用有価証券 20,000株
3436	SUMCO	37,000	1,805.00	66,785,000	代用有価証券 33,000株
3445	RS Technologies	7,000	4,975.00	34,825,000	代用有価証券 5,000株
5938	LIXIL	28,000	2,532.00	70,896,000	
5957	日東精工	11,000	497.00	5,467,000	
5959	岡部	26,000	709.00	18,434,000	代用有価証券 20,000株
5975	東プレ	25,000	1,193.00	29,825,000	代用有価証券 20,000株
5988	パイオラックス	7,000	1,733.00	12,131,000	代用有価証券 7,000株
5992	中央発條	10,000	779.00	7,790,000	代用有価証券 10,000株
6101	ツガミ	34,000	1,167.00	39,678,000	代用有価証券 34,000株
6103	オークマ	9,000	4,500.00	40,500,000	代用有価証券 9,000株
6134	FUJII	15,500	2,252.00	34,906,000	代用有価証券 15,500株
6141	DMG森精機	23,000	1,530.00	35,190,000	
6151	日東工器	4,000	1,575.00	6,300,000	
6240	ヤマシンフィルタ	90,000	345.00	31,050,000	代用有価証券 26,000株
6266	タツモ	16,000	1,514.00	24,224,000	

6269	三井海洋開発	23,000	1,175.00	27,025,000	
6277	ホソカワミクロン	9,000	2,616.00	23,544,000	代用有価証券 9,000株
6287	サトーホールディングス	16,000	2,002.00	32,032,000	代用有価証券 12,000株
6302	住友重機械工業	16,000	2,741.00	43,856,000	代用有価証券 12,000株
6323	ローツェ	3,000	9,660.00	28,980,000	
6328	荏原実業	8,000	2,175.00	17,400,000	
6381	アネスト岩田	35,000	814.00	28,490,000	代用有価証券 20,000株
6383	ダイフク	9,500	8,110.00	77,045,000	代用有価証券 8,000株
6395	タダノ	40,000	975.00	39,000,000	
6407	C K D	16,000	1,922.00	30,752,000	
6432	竹内製作所	12,000	2,516.00	30,192,000	代用有価証券 10,000株
6436	アマノ	13,000	2,252.00	29,276,000	
6440	J U K I	30,000	639.00	19,170,000	
6462	リケン	8,000	2,464.00	19,712,000	
6463	T P R	9,000	1,364.00	12,276,000	
6464	ツバキ・ナカシマ	37,000	924.00	34,188,000	
6470	大豊工業	26,000	704.00	18,304,000	
6472	N T N	190,000	212.00	40,280,000	代用有価証券 150,000株
6498	キッツ	36,000	650.00	23,400,000	
7011	三菱重工業	29,000	3,272.00	94,888,000	代用有価証券 29,000株
4902	コニカミノルタ	65,000	475.00	30,875,000	代用有価証券 60,000株
6507	シンフォニアテクノロジー	26,000	1,258.00	32,708,000	代用有価証券 26,000株
6516	山洋電気	7,000	4,860.00	34,020,000	代用有価証券 4,000株
6517	デンヨー	9,000	1,721.00	15,489,000	
6590	芝浦メカトロニクス	4,500	7,200.00	32,400,000	代用有価証券 4,500株
6616	トレックス・セミコンダクター	14,000	2,276.00	31,864,000	代用有価証券 12,000株
6630	ヤーマン	33,000	893.00	29,469,000	代用有価証券 16,000株
6640	I - P E X	21,000	1,402.00	29,442,000	代用有価証券 18,000株
6644	大崎電気工業	18,000	478.00	8,604,000	代用有価証券 18,000株
6645	オムロン	9,000	7,570.00	68,130,000	
6676	メルコホールディングス	2,500	3,695.00	9,237,500	代用有価証券 2,500株
6701	日本電気	17,000	4,825.00	82,025,000	代用有価証券 12,000株

6718	アイホン	15,000	2,086.00	31,290,000	代用有価証券 6,000株
6723	ルネサスエレクトロニクス	60,000	1,283.00	76,980,000	代用有価証券 60,000株
6724	セイコーエプソン	45,000	1,744.00	78,480,000	
6744	能美防災	16,000	1,968.00	31,488,000	代用有価証券 12,000株
6750	エレコム	20,000	1,551.00	31,020,000	代用有価証券 12,000株
6758	ソニーグループ	7,000	11,455.00	80,185,000	代用有価証券 6,000株
6768	タムラ製作所	57,000	580.00	33,060,000	代用有価証券 55,000株
6789	ローランド ディー . ジー .	12,000	2,741.00	32,892,000	代用有価証券 12,000株
6810	マクセル	28,000	1,155.00	32,340,000	代用有価証券 20,000株
6815	ユニデンホールディングス	2,000	3,435.00	6,870,000	
6817	スミダコーポレーション	32,000	831.00	26,592,000	代用有価証券 25,000株
6856	堀場製作所	7,500	6,500.00	48,750,000	代用有価証券 5,500株
6866	日置電機	5,000	6,410.00	32,050,000	代用有価証券 4,000株
6877	O B A R A G R O U P	6,000	3,100.00	18,600,000	代用有価証券 3,000株
6925	ウシオ電機	21,000	1,780.00	37,380,000	代用有価証券 19,000株
6951	日本電子	6,500	6,230.00	40,495,000	代用有価証券 4,000株
6963	ローム	8,000	8,670.00	69,360,000	
6965	浜松ホトニクス	13,000	5,450.00	70,850,000	代用有価証券 10,000株
6999	K O A	24,000	1,386.00	33,264,000	代用有価証券 19,000株
7280	ミツバ	45,000	361.00	16,245,000	
7739	キヤノン電子	11,000	1,576.00	17,336,000	代用有価証券 11,000株
8035	東京エレクトロン	1,600	53,500.00	85,600,000	代用有価証券 1,000株
5949	ユニプレス	37,000	758.00	28,046,000	代用有価証券 37,000株
6201	豊田自動織機	8,000	8,680.00	69,440,000	
6455	モリタホールディングス	13,000	1,209.00	15,717,000	
6902	デンソー	10,000	8,038.00	80,380,000	代用有価証券 10,000株
7202	いすゞ自動車	55,000	1,530.00	84,150,000	代用有価証券 55,000株
7203	トヨタ自動車	38,000	2,091.00	79,458,000	代用有価証券 38,000株
7241	フタバ産業	50,000	384.00	19,200,000	

7246	プレス工業	89,000	369.00	32,841,000	代用有価証券 82,000株
7250	太平洋工業	28,000	1,004.00	28,112,000	代用有価証券 23,000株
7259	アイシン	20,000	4,180.00	83,600,000	
7272	ヤマハ発動機	29,000	2,530.00	73,370,000	
6376	日機装	40,000	769.00	30,760,000	代用有価証券 40,000株
7600	日本エム・ディ・エム	5,000	1,522.00	7,610,000	
7740	タムロン	10,000	2,310.00	23,100,000	
7744	ノーリツ鋼機	15,000	2,140.00	32,100,000	
7745	エー・アンド・デイ	20,000	854.00	17,080,000	
7780	メニコン	6,000	2,900.00	17,400,000	代用有価証券 6,000株
7816	スノーピーク	10,000	2,634.00	26,340,000	代用有価証券 10,000株
7817	パラマウントベッドホールディングス	16,000	1,992.00	31,872,000	代用有価証券 16,000株
7839	SHOEI	8,000	4,495.00	35,960,000	代用有価証券 7,000株
7911	凸版印刷	39,000	2,210.00	86,190,000	代用有価証券 39,000株
7921	TAKARA & COMPANY	12,000	1,823.00	21,876,000	代用有価証券 12,000株
7936	アシックス	10,000	2,268.00	22,680,000	代用有価証券 9,000株
7952	河合楽器製作所	5,000	3,000.00	15,000,000	
7976	三菱鉛筆	22,000	1,240.00	27,280,000	
7984	コクヨ	19,000	1,609.00	30,571,000	代用有価証券 16,000株
7990	グローブライド	8,000	2,791.00	22,328,000	代用有価証券 8,000株
9532	大阪瓦斯	24,000	2,139.00	51,336,000	
9533	東邦瓦斯	8,500	2,988.00	25,398,000	
9009	京成電鉄	24,000	3,190.00	76,560,000	代用有価証券 24,000株
9022	東海旅客鉄道	5,500	15,105.00	83,077,500	代用有価証券 5,500株
9037	ハマキョウレックス	5,000	2,876.00	14,380,000	
9042	阪急阪神ホールディングス	26,000	3,400.00	88,400,000	代用有価証券 26,000株
9045	京阪ホールディングス	10,000	3,005.00	30,050,000	代用有価証券 10,000株
9048	名古屋鉄道	17,000	2,077.00	35,309,000	代用有価証券 17,000株
9064	ヤマトホールディングス	35,000	2,169.00	75,915,000	
9065	山九	8,000	3,980.00	31,840,000	
9068	丸全昭和運輸	5,500	3,115.00	17,132,500	代用有価証券 5,500株
9070	トナミホールディングス	6,000	3,600.00	21,600,000	

9072	ニッコンホールディングス	15,000	2,140.00	32,100,000	代用有価証券 5,000株
9076	セイノーホールディングス	25,000	1,177.00	29,425,000	代用有価証券 20,000株
9110	N S ユナイテッド海運	8,500	4,005.00	34,042,500	
9058	トランコム	3,500	7,130.00	24,955,000	
9384	内外トランスライン	10,000	1,837.00	18,370,000	代用有価証券 9,000株
3636	三菱総合研究所	5,000	3,760.00	18,800,000	代用有価証券 5,000株
3697	S H I F T	1,500	20,020.00	30,030,000	
3835	e B A S E	32,000	608.00	19,456,000	
3915	テラスカイ	22,000	1,472.00	32,384,000	代用有価証券 19,000株
3916	デジタル・インフォメーション・テクノロジー	13,000	1,213.00	15,769,000	
3923	ラクス	13,000	1,700.00	22,100,000	
3925	ダブルスタンダード	14,000	1,770.00	24,780,000	代用有価証券 8,500株
3937	U b i c o mホールディングス	14,000	1,978.00	27,692,000	代用有価証券 7,000株
3983	オロ	13,000	2,353.00	30,589,000	代用有価証券 5,500株
3984	ユーザーローカル	10,000	1,392.00	13,920,000	
4344	ソースネクスト	160,000	145.00	23,200,000	
4348	インフォコム	17,000	1,935.00	32,895,000	代用有価証券 11,000株
4686	ジャストシステム	6,000	5,320.00	31,920,000	代用有価証券 5,000株
4743	アイティフォー	22,000	778.00	17,116,000	
8096	兼松エレクトロニクス	8,000	3,900.00	31,200,000	代用有価証券 8,000株
9401	T B Sホールディングス	18,000	1,849.00	33,282,000	代用有価証券 15,000株
9404	日本テレビホールディングス	23,000	1,316.00	30,268,000	代用有価証券 23,000株
9435	光通信	6,000	14,130.00	84,780,000	代用有価証券 6,000株
9692	シーイーシー	31,000	1,093.00	33,883,000	代用有価証券 16,000株
9719	S C S K	37,000	1,897.00	70,189,000	
9742	アイネス	22,000	1,512.00	33,264,000	代用有価証券 20,000株
9790	福井コンピュータホールディングス	10,000	3,030.00	30,300,000	代用有価証券 8,000株
2733	あらた	5,000	3,880.00	19,400,000	
2737	トーマンデバイス	5,500	6,030.00	33,165,000	代用有価証券 3,500株
3036	アルコニックス	27,000	1,384.00	37,368,000	代用有価証券 22,000株

3076	あい ホールディングス	18,000	1,681.00	30,258,000	代用有価証券 10,000株
3132	マクニカ・富士エレホールディングス	13,000	2,556.00	33,228,000	
3543	コメダホールディングス	13,000	2,079.00	27,027,000	代用有価証券 13,000株
7456	松田産業	15,000	2,295.00	34,425,000	代用有価証券 14,000株
7483	ドウシシャ	21,000	1,530.00	32,130,000	代用有価証券 10,000株
7537	丸文	30,000	676.00	20,280,000	
7575	日本ライフライン	30,000	1,031.00	30,930,000	代用有価証券 18,000株
7607	進和	8,000	2,033.00	16,264,000	代用有価証券 7,500株
7637	白銅	9,500	2,543.00	24,158,500	
8015	豊田通商	17,000	4,685.00	79,645,000	代用有価証券 15,500株
8020	兼松	30,000	1,374.00	41,220,000	
8043	スターゼン	7,500	2,092.00	15,690,000	
8059	第一実業	6,000	4,240.00	25,440,000	代用有価証券 5,000株
8074	ユアサ商事	10,000	2,903.00	29,030,000	代用有価証券 9,000株
8097	三愛石油	35,000	941.00	32,935,000	
8129	東邦ホールディングス	18,000	1,844.00	33,192,000	
8130	サンゲツ	14,000	1,564.00	21,896,000	
8137	サンワテクノス	18,000	1,283.00	23,094,000	
8141	新光商事	12,000	922.00	11,064,000	
8154	加賀電子	11,000	2,932.00	32,252,000	代用有価証券 11,000株
9260	西本Wismettacホールディングス	6,000	2,951.00	17,706,000	
2659	サンエー	7,500	4,205.00	31,537,500	代用有価証券 6,500株
2695	くら寿司	4,000	3,795.00	15,180,000	代用有価証券 4,000株
2791	大黒天物産	4,000	4,635.00	18,540,000	
3034	クオールホールディングス	11,000	1,258.00	13,838,000	
3046	ジズホールディングス	3,500	6,500.00	22,750,000	
3085	アークランドサービスホールディングス	13,600	2,194.00	29,838,400	代用有価証券 10,600株
3086	J.フロント リテイリング	30,000	979.00	29,370,000	代用有価証券 20,000株
3088	マツキヨココカラ&カンパニー	8,500	4,440.00	37,740,000	代用有価証券 8,000株
3097	物語コーポレーション	4,500	6,350.00	28,575,000	代用有価証券 4,500株
3222	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	13,000	1,081.00	14,053,000	代用有価証券 13,000株
3341	日本調剤	6,500	1,358.00	8,827,000	

3382	セブン&アイ・ホールディングス	15,500	5,679.00	88,024,500	代用有価証券 15,500株
3391	ツルハホールディングス	6,000	9,320.00	55,920,000	代用有価証券 6,000株
3397	トリドールホールディングス	10,000	2,410.00	24,100,000	代用有価証券 10,000株
3415	TOKYO BASE	25,000	411.00	10,275,000	
3539	JMホールディングス	13,000	1,780.00	23,140,000	代用有価証券 13,000株
3549	クスリのアオキホールディングス	3,000	6,870.00	20,610,000	
3563	FOOD & LIFE COMPANIE	7,000	3,730.00	26,110,000	代用有価証券 7,000株
7419	ノジマ	12,000	2,474.00	29,688,000	代用有価証券 12,000株
7453	良品計画	28,000	1,719.00	48,132,000	
7508	G-7ホールディングス	12,000	1,643.00	19,716,000	代用有価証券 12,000株
7516	コーナン商事	8,000	3,545.00	28,360,000	
7550	ゼンショーホールディングス	6,000	2,673.00	16,038,000	
7679	薬王堂ホールディングス	5,000	2,362.00	11,810,000	
8167	リテールパートナーズ	9,000	1,168.00	10,512,000	
8173	上新電機	7,000	2,041.00	14,287,000	
8218	コメリ	10,000	2,776.00	27,760,000	
8237	松屋	19,000	688.00	13,072,000	
3003	ヒューリック	50,000	1,012.00	50,600,000	
3245	ディア・ライフ	27,000	502.00	13,554,000	
3291	飯田グループホールディングス	34,500	2,100.00	72,450,000	代用有価証券 31,000株
3465	ケイアイスター不動産	5,000	4,760.00	23,800,000	代用有価証券 4,000株
3475	グッドコムアセット	11,000	1,089.00	11,979,000	
8905	イオンモール	20,000	1,605.00	32,100,000	代用有価証券 20,000株
8919	カチタス	5,000	3,390.00	16,950,000	
8934	サンフロンティア不動産	14,000	1,045.00	14,630,000	代用有価証券 14,000株
2124	ジェイエイシーリクルートメント	15,000	1,784.00	26,760,000	代用有価証券 12,000株
2130	メンバーズ	14,000	2,777.00	38,878,000	代用有価証券 9,000株
2146	UTグループ	9,000	3,380.00	30,420,000	代用有価証券 7,000株
2168	パソナグループ	10,000	2,433.00	24,330,000	代用有価証券 7,500株
2170	リンクアンドモチベーション	65,000	409.00	26,585,000	代用有価証券 25,000株
2331	総合警備保障	10,000	4,160.00	41,600,000	代用有価証券 10,000株
2427	アウトソーシング	17,000	1,377.00	23,409,000	代用有価証券 17,000株

2433	博報堂DYホールディングス	44,000	1,480.00	65,120,000	代用有価証券 44,000株
4318	クイック	8,000	1,562.00	12,496,000	
4661	オリエンタルランド	3,500	20,595.00	72,082,500	
4680	ラウンドワン	15,000	1,263.00	18,945,000	代用有価証券 15,000株
4694	ビー・エム・エル	7,000	3,145.00	22,015,000	代用有価証券 7,000株
4708	りらいあコミュニケーションズ	31,000	1,028.00	31,868,000	
6035	アイ・アールジャパンホールディングス	5,000	3,630.00	18,150,000	代用有価証券 1,500株
6036	Keepertech 技研	8,000	1,924.00	15,392,000	代用有価証券 8,000株
6055	ジャパンマテリアル	22,000	1,667.00	36,674,000	代用有価証券 21,000株
6080	M&Aキャピタルパートナーズ	5,000	5,040.00	25,200,000	
6095	メドピア	9,000	2,870.00	25,830,000	代用有価証券 4,000株
6191	エアトリ	7,000	2,687.00	18,809,000	代用有価証券 7,000株
6196	ストライク	6,000	4,240.00	25,440,000	代用有価証券 5,500株
6532	ベイカレント・コンサルティング	600	42,150.00	25,290,000	代用有価証券 500株
6569	日総工産	29,000	844.00	24,476,000	
9616	共立メンテナンス	6,500	4,145.00	26,942,500	代用有価証券 6,500株
9621	建設技術研究所	8,000	2,220.00	17,760,000	代用有価証券 7,000株
9729	トーカイ	9,000	1,859.00	16,731,000	
9735	セコム	10,000	8,458.00	84,580,000	代用有価証券 10,000株
9743	丹青社	30,000	721.00	21,630,000	
9783	ベネッセホールディングス	12,000	2,324.00	27,888,000	
9787	イオンディライト	7,500	2,981.00	22,357,500	
	合計	6,422,300		11,159,348,400	

(注1)備考欄の数値は、差入保証金代用有価証券としての担保差入れ株式数です。

## (2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

(単位：円)

銘柄	信用取引		備考
	売建株数	評価額	
極洋	3,200	10,224,000	

マルハニチロ	13,000	32,617,000	
雪国まいたけ	22,000	26,444,000	
ホクト	15,000	29,700,000	
ショーボンドホールディングス	5,500	28,160,000	
タマホーム	14,000	30,842,000	
安藤・間	30,000	27,750,000	
コムシスホールディングス	12,000	32,508,000	
大成建設	22,000	82,720,000	
飛島建設	9,000	9,972,000	
西松建設	9,000	34,425,000	
大豊建設	4,000	14,400,000	
奥村組	11,000	35,255,000	
浅沼組	6,000	31,980,000	
戸田建設	43,000	33,153,000	
ピーエス三菱	25,000	14,975,000	
大和ハウス工業	23,000	75,095,000	
中電工	15,000	32,175,000	
エクシオグループ	12,000	28,248,000	
三機工業	17,000	25,245,000	
高砂熱学工業	15,000	29,760,000	
昭和産業	10,000	27,270,000	
亀田製菓	5,000	20,925,000	
森永乳業	5,000	28,400,000	
日本ハム	8,000	34,880,000	
サッポロホールディングス	15,000	34,590,000	
伊藤園	13,000	85,410,000	
キーコーヒー	13,000	27,131,000	
不二製油グループ本社	10,000	22,560,000	
キッコーマン	9,500	78,185,000	
味の素	24,000	76,656,000	
キュービー	13,000	31,369,000	
カゴメ	11,000	33,495,000	
ニチレイ	12,000	30,060,000	
永谷園ホールディングス	11,000	22,242,000	
グンゼ	8,000	30,360,000	
倉敷紡績	6,200	11,798,600	
帝国繊維	5,500	10,378,500	
帝人	26,000	35,880,000	
東レ	110,000	71,676,000	
セーレン	13,000	29,497,000	
小松マテーレ	15,000	19,350,000	
ワコールホールディングス	13,000	25,506,000	
ホギメディカル	8,000	26,360,000	

特種東海製紙	2,500	8,587,500	
北越コーポレーション	40,000	28,840,000	
旭化成	65,000	68,770,000	
昭和電工	15,500	32,054,000	
クレハ	4,000	36,000,000	
日本曹達	8,000	26,880,000	
セントラル硝子	8,000	16,400,000	
戸田工業	12,000	29,628,000	
J S R	23,000	78,890,000	
大阪有機化学工業	13,000	36,569,000	
三菱ケミカルホールディングス	60,000	47,862,000	
日本ゼオン	25,000	33,125,000	
アイカ工業	8,500	26,520,000	
タキロンシーアイ	22,000	12,078,000	
大倉工業	4,500	8,316,000	
扶桑化学工業	8,500	38,632,500	
トリケミカル研究所	11,000	28,149,000	
三洋化成工業	7,000	34,895,000	
関西ペイント	32,000	72,992,000	
中国塗料	40,000	36,240,000	
太陽ホールディングス	11,500	34,385,000	
サカティンクス	19,000	17,879,000	
東洋インキSCホールディングス	16,000	30,096,000	
資生堂	11,500	75,440,000	
ファンケル	10,000	31,950,000	
ノエビアホールディングス	4,000	20,520,000	
コニシ	10,000	15,520,000	
メック	10,000	27,530,000	
有沢製作所	34,000	33,422,000	
前澤化成工業	13,000	16,445,000	
エフピコ	6,000	18,930,000	
天馬	12,000	31,128,000	
ニフコ	8,500	28,092,500	
ユニ・チャーム	15,000	64,860,000	
協和キリン	23,000	67,505,000	
エーザイ	11,000	61,864,000	
持田製薬	6,500	24,765,000	
参天製薬	60,000	74,820,000	
栄研化学	14,000	23,786,000	
J C R ファーマ	12,000	24,996,000	
ゼリア新薬工業	15,000	29,400,000	
第一三共	33,000	92,202,000	
キヨーリン製薬ホールディングス	17,000	31,399,000	

日本コークス工業	260,000	35,880,000	
ブリヂストン	18,000	84,276,000	
住友ゴム工業	24,000	26,328,000	
日本板硝子	65,000	30,680,000	
オハラ	12,500	13,487,500	
三谷セキサン	4,000	23,560,000	
日本カーボン	8,000	31,920,000	
TOTO	15,000	70,800,000	
黒崎播磨	3,500	14,927,500	
ヨータイ	12,000	15,096,000	
フジミンコーポレーテッド	5,500	35,640,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	50,000	83,550,000	
丸一鋼管	13,000	36,894,000	
新日本電工	100,000	32,300,000	
三菱製鋼	32,000	38,496,000	
三菱マテリアル	17,000	34,374,000	
住友金属鉱山	10,000	56,420,000	
DOWAホールディングス	7,000	34,685,000	
古河機械金属	22,000	28,226,000	
UACJ	13,000	29,523,000	
アサヒホールディングス	15,000	31,710,000	
三和ホールディングス	22,000	27,830,000	
日本発條	35,000	30,835,000	
日本製鋼所	10,000	35,750,000	
三浦工業	15,000	45,900,000	
芝浦機械	15,000	44,370,000	
アマダ	41,000	40,631,000	
平田機工	6,500	33,215,000	
ナブテスコ	10,000	30,550,000	
ユニオンツール	7,000	25,305,000	
井関農機	23,000	27,002,000	
TOWA	14,000	29,820,000	
クボタ	40,000	80,500,000	
小森コーポレーション	50,000	36,750,000	
オルガノ	4,000	30,560,000	
トーヨーカネツ	9,000	21,582,000	
フジテック	12,000	31,932,000	
キトー	10,000	16,450,000	
理想科学工業	14,000	31,444,000	
日本精工	60,000	43,080,000	
ジェイテクト	42,000	41,412,000	
不二越	10,000	41,050,000	
日本トムソン	74,000	37,666,000	

三井E & Sホールディングス	50,000	17,050,000	
日立造船	49,000	37,240,000	
I H I	20,000	51,240,000	
日清紡ホールディングス	31,000	31,310,000	
イビデン	13,000	67,080,000	
東芝	9,000	39,888,000	
富士電機	12,000	68,520,000	
安川電機	14,000	62,020,000	
明電舎	13,000	28,925,000	
東芝テック	6,000	29,550,000	
マブチモーター	10,500	41,422,500	
日本電産	7,500	72,817,500	
日新電機	19,000	26,676,000	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	14,000	33,292,000	
ワコム	35,000	28,980,000	
シャープ	65,000	67,340,000	
富士通ゼネラル	11,000	27,445,000	
日本電波工業	28,000	30,464,000	
ホシデン	31,000	35,650,000	
ヒロセ電機	4,500	75,150,000	
メガチップス	8,000	28,320,000	
イリソ電子工業	9,000	35,370,000	
オブテックスグループ	20,000	31,740,000	
スタンレー電気	30,000	81,480,000	
古河電池	20,000	24,820,000	
山一電機	17,000	30,600,000	
ファナック	3,500	70,892,500	
日本シイエムケイ	66,000	37,092,000	
三井ハイテック	4,500	34,830,000	
双葉電子工業	22,000	14,454,000	
ニチコン	30,000	34,800,000	
市光工業	30,000	14,580,000	
S C R E E Nホールディングス	3,000	30,960,000	
リコー	80,000	78,480,000	
象印マホービン	20,000	28,620,000	
トヨタ紡織	14,000	29,078,000	
三櫻工業	37,000	24,753,000	
三菱ロジスネクスト	30,000	26,640,000	
武蔵精密工業	18,000	31,986,000	
新明和工業	37,000	33,855,000	
極東開発工業	10,000	14,570,000	
曙ブレーキ工業	130,000	20,280,000	
K Y B	12,000	35,592,000	

本田技研工業	23,000	81,443,000	
豊田合成	12,500	26,712,500	
テルモ	18,000	64,998,000	
長野計器	21,000	25,767,000	
ブイ・テクノロジー	10,500	35,490,000	
インターアクション	18,000	35,334,000	
オリンパス	30,000	68,220,000	
HOYA	6,000	88,320,000	
セイコーホールディングス	15,000	34,680,000	
ニプロ	28,000	30,128,000	
パイロットコーポレーション	6,000	27,300,000	
大日本印刷	30,000	87,270,000	
共同印刷	1,500	4,273,500	
ヤマハ	15,000	79,650,000	
ビジョン	14,000	28,798,000	
東京瓦斯	21,000	49,623,000	
メタウォーター	17,000	34,102,000	
京王電鉄	16,000	75,840,000	
富士急行	7,500	28,875,000	
東日本旅客鉄道	13,000	89,050,000	
西武ホールディングス	30,000	34,530,000	
近鉄グループホールディングス	25,000	86,125,000	
福山通運	8,000	32,520,000	
日立物流	6,000	34,920,000	
S Gホールディングス	30,000	71,670,000	
飯野海運	25,000	21,225,000	
乾汽船	10,000	22,540,000	
三菱倉庫	10,000	26,970,000	
三井倉庫ホールディングス	13,000	29,484,000	
住友倉庫	15,000	31,395,000	
近鉄エクスプレス	10,000	28,630,000	
システナ	50,000	19,900,000	
ソリトンシステムズ	15,000	21,540,000	
ブロードリーフ	70,000	23,170,000	
オブティム	30,000	25,590,000	
テクマトリックス	20,000	31,660,000	
GMOグローバルサイン・ホールディングス	9,000	36,360,000	
メディカル・データ・ビジョン	27,000	26,109,000	
ネオジャパン	10,000	10,790,000	
チェンジ	15,000	23,310,000	
マクロミル	26,000	28,756,000	
野村総合研究所	18,000	68,220,000	
インテージホールディングス	12,000	20,376,000	

ラクスル	4,500	12,933,000	
フジ・メディア・ホールディングス	28,000	34,748,000	
フューチャー	19,000	25,289,000	
大塚商会	17,000	73,610,000	
サイボウズ	22,000	28,380,000	
電通国際情報サービス	7,000	25,060,000	
ネットワンシステムズ	11,000	29,469,000	
日本ユニシス	11,000	33,385,000	
テレビ朝日ホールディングス	17,000	26,180,000	
スカパーJ S A Tホールディングス	60,000	25,800,000	
学研ホールディングス	24,000	23,400,000	
ゼンリン	11,000	11,913,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	32,000	67,776,000	
T K C	7,000	21,560,000	
富士ソフト	5,500	30,965,000	
N S D	16,000	33,744,000	
双日	15,000	27,930,000	
アルフレッサ ホールディングス	19,000	33,060,000	
レスターホールディングス	16,000	31,024,000	
T O K A Iホールディングス	33,000	29,898,000	
シップヘルスケアホールディングス	11,000	24,299,000	
第一興商	7,000	24,360,000	
アズワン	4,000	27,440,000	
ダイトロン	6,000	10,518,000	
シークス	18,000	20,358,000	
丸紅	76,000	89,110,000	
住友商事	40,000	73,160,000	
内田洋行	7,000	32,410,000	
キャノンマーケティングジャパン	10,000	23,670,000	
菱洋エレクトロ	16,000	33,088,000	
正栄食品工業	7,500	31,537,500	
岩谷産業	6,000	32,280,000	
稲畑産業	12,000	29,784,000	
明和産業	25,000	26,675,000	
ワキタ	24,000	24,216,000	
三信電気	8,500	13,778,500	
東陽テクニカ	27,000	28,863,000	
P A L T A C	6,000	26,730,000	
日鉄物産	6,000	31,620,000	
日伝	10,000	22,650,000	
スズケン	9,000	32,580,000	
ローソン	13,000	63,375,000	
カワチ薬品	9,000	21,924,000	

アダストリア	16,000	26,656,000	
ハニーズホールディングス	16,000	16,256,000	
アルペン	10,000	20,840,000	
ビックカメラ	30,000	29,820,000	
クリエイティブSDホールディングス	6,000	18,900,000	
ジョイフル本田	17,000	26,401,000	
すかいらーくホールディングス	17,000	25,075,000	
あさひ	15,000	19,845,000	
コスモス薬品	4,300	68,585,000	
メディカルシステムネットワーク	15,000	7,560,000	
カップ・クリエイティブ	16,000	22,160,000	
コジマ	22,000	11,902,000	
ワタミ	20,000	18,500,000	
パン・パシフィック・インターナショナルホ	36,000	67,680,000	
西松屋チェーン	20,000	27,320,000	
幸楽苑ホールディングス	13,600	19,230,400	
ヨンドシーホールディングス	14,000	23,534,000	
ケーヨー	35,000	30,555,000	
日本瓦斯	16,000	27,776,000	
ロイヤルホールディングス	12,000	22,788,000	
いなげや	20,000	28,240,000	
チヨダ	25,000	18,475,000	
オークワ	30,000	28,950,000	
しまむら	3,000	30,600,000	
アクシアル リテイリング	9,000	29,520,000	
平和堂	15,000	30,060,000	
サガミホールディングス	20,000	24,120,000	
プレナス	16,000	31,344,000	
ファーストリテイリング	800	48,752,000	
サンドラッグ	10,000	31,650,000	
いちご	70,000	18,340,000	
プレサンスコーポレーション	10,000	18,480,000	
パーク24	16,000	26,768,000	
三井不動産	21,000	53,025,000	
三菱地所	32,000	55,632,000	
日本エスコン	23,000	17,089,000	
タカラレーベン	50,000	15,500,000	
コシダカホールディングス	55,000	33,990,000	
エス・エム・エス	8,000	23,928,000	
エムスリー	13,000	52,559,000	
エスプール	25,000	25,000,000	
インフォマート	30,000	18,090,000	
プレステージ・インターナショナル	40,000	26,960,000	

電通グループ	20,000	91,400,000	
リゾートトラスト	7,000	13,377,000	
ユー・エス・エス	45,000	86,985,000	
テクノプロ・ホールディングス	10,000	32,850,000	
チャーム・ケア・コーポレーション	20,000	22,280,000	
バリューHR	14,000	32,354,000	
ベルシステム24ホールディングス	21,000	28,287,000	
ソラスト	25,000	25,025,000	
インソース	12,000	22,704,000	
キュービーネットホールディングス	13,000	21,957,000	
リログループ	11,000	18,271,000	
ラックランド	6,800	19,210,000	
ナガワ	3,500	32,375,000	
東京都競馬	6,500	26,325,000	
日本管財	8,000	22,360,000	
ダイセキ	7,000	31,780,000	
合計	6,457,400	11,164,458,500	

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

### 【日本株プライムニュートラル・ファンド（ラップ向け）】

#### 【純資産額計算書】

令和4年2月28日現在

（単位：円）

資産総額	32,961,230
負債総額	4,179
純資産総額（ - ）	32,957,051
発行済口数	28,251,058口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.1666
（10,000口当たり）	（11,666）

（参考）

日本株マーケットニュートラル・マザーファンド

## 純資産額計算書

令和 4年 2月28日現在

（単位：円）

資産総額	25,858,011,900
負債総額	11,452,329,731
純資産総額（ - ）	14,405,682,169
発行済口数	10,176,283,316口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.4156
（10,000口当たり）	（14,156）

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

##### (1) 資本金の額等

2022年2月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### ・ 会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

###### ・ 投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

###### 投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

###### ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

###### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年2月28日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	899	18,862,930
追加型公社債投資信託	16	1,349,427
単位型株式投資信託	89	407,755
単位型公社債投資信託	50	182,673
合計	1,054	20,802,785

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

## 3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

### (1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度に係る中間会計期

間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人  
トーマツにより中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

	第35期 (令和2年3月31日現在)		第36期 (令和3年3月31日現在)	
(単位：千円)				
<b>(資産の部)</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び預金	2	56,398,457	2	56,803,388
有価証券		1,960,318		2,001
前払費用		575,904		598,135
未収入金		14,559		31,359
未収委託者報酬		10,296,453		13,216,357
未収収益	2	638,994	2	662,230
金銭の信託		100,000		2,300,000
その他		254,330		269,506
流動資産合計		70,239,017		73,882,978
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物	1	584,048	1	548,902
器具備品	1	871,893	1	1,435,369
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,084,375		2,612,705
<b>無形固定資産</b>				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,369,611		3,569,171
ソフトウェア仮勘定		1,374,932		1,895,190
無形固定資産合計		4,760,365		5,480,184
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券		16,704,756		18,616,670
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	819,255	1	814,684
長期差入保証金		565,358		538,497
前払年金費用		375,031		258,835
繰延税金資産		1,912,824		916,962
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		20,718,993		21,487,417
固定資産合計		27,563,734		29,580,307
資産合計		97,802,752		103,463,286

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)		第36期 (令和3年3月31日現在)	
<b>(負債の部)</b>				
<b>流動負債</b>				
預り金		687,565		533,622

未払金				
未払収益分配金		131,478		158,856
未払償還金		395,400		133,877
未払手数料	2	4,026,078	2	5,200,810
その他未払金	2	3,818,195	2	4,412,521
未払費用	2	4,402,578	2	4,755,909
未払消費税等		629,469		752,617
未払法人税等		617,341		873,027
賞与引当金		933,517		933,381
役員賞与引当金		124,590		160,710
その他		701,285		691,143
流動負債合計		16,467,499		18,606,476
固定負債				
長期未払金		32,400		21,600
退職給付引当金		1,010,401		1,145,514
役員退職慰労引当金		130,784		117,938
時効後支払損引当金		238,811		245,426
固定負債合計		1,412,398		1,530,479
負債合計		17,879,897		20,136,956
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		25,847,605		26,951,289
利益剰余金合計		33,188,194		34,291,879
株主資本合計		79,921,039		81,024,723

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,815	2,301,606
評価・換算差額等合計	1,815	2,301,606
純資産合計	79,922,854	83,326,329
負債純資産合計	97,802,752	103,463,286

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)		第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		67,967,489		67,963,712
投資顧問料		2,385,084		2,443,980
その他営業収益		16,085		21,613
営業収益合計		70,368,658		70,429,306
営業費用				
支払手数料	2	27,106,451	2	26,689,896
広告宣伝費		696,418		668,150
公告費		1,000		250
調査費				
調査費		1,857,271		2,077,942
委託調査費		11,579,175		12,035,954
事務委託費		847,769		798,528
営業雑経費				
通信費		153,731		296,490
印刷費		427,118		378,180
協会費		52,053		51,841
諸会費		15,990		16,613
事務機器関連費		1,953,926		1,977,769
その他営業雑経費				8,391
営業費用合計		44,690,907		45,000,009
一般管理費				
給料				
役員報酬		331,987		352,879
給料・手当		6,611,427		6,461,546
賞与引当金繰入		933,517		933,381
役員賞与引当金繰入		124,590		160,710
福利厚生費		1,276,950		1,272,568
交際費		11,871		2,721
旅費交通費		165,891		22,768
租税公課		360,165		402,939
不動産賃借料		647,402		666,331
退職給付費用		422,919		481,135
役員退職慰労引当金繰入		48,183		11,763
固定資産減価償却費		1,307,555		1,358,911
諸経費		427,212		413,538
一般管理費合計		12,669,674		12,541,193
営業利益		13,008,076		12,888,103

(単位：千円)

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)		第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		90,965		170,807
受取利息	2	4,169	2	2,726
投資有価証券償還益		585,179		81,557
収益分配金等時効完成分		101,734		275,835

受取賃貸料	2	65,808	2	65,808
その他		19,987		12,504
営業外収益合計		867,845		609,239
営業外費用				
投資有価証券償還損		96,379		95,946
時効後支払損引当金繰入				16,395
事務過誤費		3,483		
賃貸関連費用		20,339		13,472
その他		1,920		2,932
営業外費用合計		122,122		128,747
経常利益		13,753,799		13,368,595
特別利益				
投資有価証券売却益		174,842		2,007,655
特別利益合計		174,842		2,007,655
特別損失				
投資有価証券売却損		75,963		51,737
投資有価証券評価損		163,865		26,317
固定資産除却損	1	8,832	1	536
固定資産売却損		435		
特別損失合計		249,096		78,591
税引前当期純利益		13,679,545		15,297,659
法人税、住民税及び事業税	2	4,146,534	2	4,755,427
法人税等調整額		79,824		19,122
法人税等合計		4,226,359		4,736,304
当期純利益		9,453,186		10,561,354

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186

株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

## 第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
		別途 積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、繰越利益剰余金の期首残高が475,687千円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
建物	599,542千円	643,920千円
器具備品	1,408,613千円	1,545,179千円
投資不動産	145,391千円	151,833千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
--	-----------------------	-----------------------

預金	314,247千円	40,328,414千円
未収収益	15,773千円	14,138千円
未払手数料	712,210千円	772,495千円
その他未払金	3,029,426千円	3,425,136千円
未払費用	432,019千円	349,222千円

## (損益計算書関係)

## 1. 固定資産除却損の内訳

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
器具備品	8,832千円	536千円
計	8,832千円	536千円

## 2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
支払手数料	5,234,629千円	5,128,270千円
受取利息	2千円	143千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,030,180千円	3,492,898千円

## (株主資本等変動計算書関係)

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)

発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

## (リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
1年内	675,956千円	709,808千円
1年超		709,808千円
合計	675,956千円	1,419,616千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

## 第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 金銭の信託	100,000	100,000	-
(4) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(5) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-

資産計	85,428,625	85,428,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

## 第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,803,388	56,803,388	-
(2) 有価証券	2,001	2,001	-
(3) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(4) 未収委託者報酬	13,216,357	13,216,357	-
(5) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	90,907,057	90,907,057	-
(1) 未払手数料	5,200,810	5,200,810	-
負債計	5,200,810	5,200,810	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資 産

## (1)現金及び預金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2)有価証券、(5)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

## (3)金銭の信託

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

## 負 債

## (1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
非上場株式	31,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
金銭の信託	100,000	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,755,228	5,652,257	4,813,929	27,375

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

(有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,874,369	10,037,087	1,162,718
	小計	8,874,369	10,037,087	1,162,718
合計		18,733,714	18,731,098	2,616

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は100,000千円）を含めておりません。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

## 3.売却したその他有価証券

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

## 4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）	第36期 （自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,712,289 千円	3,718,736 千円
勤務費用	204,225	203,106
利息費用	17,557	19,110
数理計算上の差異の発生額	52,430	18,826
退職給付の支払額	162,904	192,890
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,718,736	3,729,235

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）	第36期 （自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）
年金資産の期首残高	2,666,937 千円	2,460,824 千円
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の発生額	164,633	304,281
事業主からの拠出額	51,282	-
退職給付の支払額	140,518	159,390
年金資産の期末残高	2,460,824	2,649,846

## (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,969,807 千円	2,810,893 千円
年金資産	2,460,824	2,649,846
非積立型制度の退職給付債務	508,982	161,046
未積立退職給付債務	748,929	918,342
未認識数理計算上の差異	1,257,911	1,079,388
未認識過去勤務費用	203,136	161,333
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	419,405	354,043
	635,370	886,678
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
前払年金費用	375,031	258,835
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
勤務費用	204,225 千円	203,106 千円
利息費用	17,557	19,110
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の 費用処理額	24,035	41,361
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	6,427	44,446
確定給付制度に係る 退職給付費用	269,848	329,255

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

## (5)年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
債券	64.7 %	62.7 %
株式	32.3	35.4
その他	3.0	1.9
合計	100	100

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
--	-----------------------	-----------------------

割引率	0.095～0.52%	0.051～0.59%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度153,070千円、当事業年度151,880千円であります。

（税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	427,046千円	418,394千円
投資有価証券評価損	226,322	188,859
未払事業税	117,461	180,263
賞与引当金	285,842	285,801
役員賞与引当金	19,703	25,472
役員退職慰労引当金	40,046	36,112
退職給付引当金	309,384	350,756
減価償却超過額	96,767	68,024
委託者報酬	213,044	209,938
長期差入保証金	40,180	48,639
時効後支払損引当金	73,124	75,149
連結納税適用による時価評価	57,656	38,873
その他	123,248	87,023
繰延税金資産 小計	2,029,829	2,013,308
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,029,829	2,013,308
繰延税金負債		
前払年金費用	114,834	79,225
連結納税適用による時価評価	1,260	1,203
その他有価証券評価差額金	801	1,015,785
その他	109	101
繰延税金負債 合計	117,005	1,096,346
繰延税金資産の純額	1,912,824	916,962

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第35期（令和2年3月31日現在）及び第36期（令和3年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

## [セグメント情報]

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）及び第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）及び第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるた

め、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

### [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連当事者情報)

### 1. 関連当事者との取引

#### (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有間接100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払(注1)	3,030,180千円	その他未払金	3,029,426千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	5,234,629千円	未払手数料	712,210千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料(注3)	583,270千円	未払費用	302,681千円

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有間接100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払(注1)	3,492,898千円	その他未払金	3,425,136千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	5,128,270千円	未払手数料	772,495千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料(注3)	523,327千円	未払費用	290,120千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円
							取引銀行	20,000,000 千円		
							コーラブル預金の払戻(注2)	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息(注2)	4,126 千円	未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円

第36期(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	-----------------

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

## (1株当たり情報)

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	377,741.17円	393,827.09円
1株当たり当期純利益金額	44,678.80円	49,916.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第37期中間会計期間  
(令和3年9月30日現在)

## (資産の部)

## 流動資産

現金及び預金	48,742,270
有価証券	1,291,000
前払費用	682,143
未収入金	166,605
未収委託者報酬	15,228,560
未収収益	694,402
金銭の信託	5,301,000
その他	226,759

流動資産合計		72,332,741
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	527,772
器具備品	1	1,371,778
土地		628,433
有形固定資産合計		2,527,984
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		4,217,271
ソフトウェア仮勘定		1,478,970
無形固定資産合計		5,712,064
投資その他の資産		
投資有価証券		14,943,458
関係会社株式		320,136
投資不動産	1	813,041
長期差入保証金		531,230
前払年金費用		224,272
繰延税金資産		733,199
その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		17,586,969
固定資産合計		25,827,017
資産合計		98,159,759

(単位：千円)

第37期中間会計期間  
(令和3年9月30日現在)

(負債の部)		
流動負債		
預り金		663,405
未払金		
未払収益分配金		187,200
未払償還金		7,418
未払手数料		6,029,978
その他未払金		2,623,176
未払費用		5,348,002
未払消費税等	2	757,223
未払法人税等		702,806
賞与引当金		924,214
役員賞与引当金		65,985
その他		5,517
流動負債合計		17,314,927
固定負債		
長期末払金		10,800
退職給付引当金		1,204,214
役員退職慰労引当金		117,938
時効後支払損引当金		256,262
固定負債合計		1,589,215
負債合計		18,904,143
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		2,000,131

資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	23,330,110
利益剰余金合計	30,670,700
株主資本合計	77,403,544

(単位：千円)

第37期中間会計期間  
(令和3年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,852,071
評価・換算差額等合計	1,852,071
純資産合計	79,255,616
負債純資産合計	98,159,759

## (2)中間損益計算書

(単位：千円)

第37期中間会計期間  
(自 令和3年4月1日  
至 令和3年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	39,061,243
投資顧問料	1,319,230
その他営業収益	7,249
営業収益合計	40,387,723
営業費用	
支払手数料	15,372,436
広告宣伝費	277,284
公告費	250
調査費	
調査費	1,187,915
委託調査費	7,042,637
事務委託費	653,911
営業雑経費	
通信費	75,781
印刷費	194,857
協会費	25,068
諸会費	9,036
事務機器関連費	1,066,190
その他営業雑経費	649
営業費用合計	25,906,022
一般管理費	
給料	
役員報酬	202,454
給料・手当	2,828,313
賞与引当金繰入	924,214
役員賞与引当金繰入	65,985
福利厚生費	637,293
交際費	2,635

旅費交通費		12,678
租税公課		232,446
不動産賃借料		364,289
退職給付費用		195,737
固定資産減価償却費	1	969,675
諸経費		193,083
一般管理費合計		6,628,807
営業利益		7,852,893

(単位：千円)

## 第37期中間会計期間

(自 令和3年4月1日

至 令和3年9月30日)

営業外収益		
受取配当金		203,195
受取利息		2,567
投資有価証券償還益		753,216
収益分配金等時効完成分		136,491
受取賃貸料		32,904
その他		4,621
営業外収益合計		1,132,996
営業外費用		
投資有価証券償還損		62
時効後支払損引当金繰入		21,921
事務過誤費		66,316
賃貸関連費用	1	7,921
その他		7,123
営業外費用合計		103,345
経常利益		8,882,544
特別利益		
投資有価証券売却益		522,323
特別利益合計		522,323
特別損失		
投資有価証券売却損		8,073
投資有価証券評価損		36,558
固定資産除却損		7,408
特別損失合計		52,039
税引前中間純利益		9,352,828
法人税、住民税及び事業税		2,700,962
法人税等調整額		172,220
法人税等合計		2,873,183
中間純利益		6,479,644

## (3)中間株主資本等変動計算書

第37期中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687

会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当中間期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
中間純利益							6,479,644	6,479,644	6,479,644
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計							3,621,178	3,621,178	3,621,178
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	23,330,110	30,670,700	77,403,544

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当中間期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
中間純利益			6,479,644
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	449,534	449,534	449,534
当中間期変動額合計	449,534	449,534	4,070,713
当中間期末残高	1,852,071	1,852,071	79,255,616

## [重要な会計方針]

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。
  - (5) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
  - (6) 時効後支払損引当金  
時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
5. 収益および費用の計上基準  
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- (1) 委託者報酬  
投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。
  - (2) 投資顧問料  
顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項
- (1) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。
  - (2) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用  
令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

#### [ 会計方針の変更 ]

##### （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

た。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間貸借対照表は、流動負債のその他は588,191千円減少、繰延税金資産は180,104千円減少、繰越利益剰余金は408,087千円増加しております。

当中間会計期間の中間損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ97,433千円減少しております。

当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

#### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、中間財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

#### [注記事項]

##### （中間貸借対照表関係）

###### 1 減価償却累計額

	第37期中間会計期間 (令和3年9月30日現在)
建物	661,109千円
器具備品	1,743,773千円
投資不動産	154,845千円

###### 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

##### （中間損益計算書関係）

###### 1 減価償却実施額

	第37期中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
有形固定資産	241,452千円
無形固定資産	728,222千円
投資不動産	3,012千円

##### （中間株主資本等変動計算書関係）

第37期中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

## （リース取引関係）

第37期中間会計期間(令和3年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	709,808千円
1年超	354,904千円
合 計	1,064,712千円

## （金融商品関係）

第37期中間会計期間(令和3年9月30日現在)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	1,291,000	1,291,000	-
(2) 金銭の信託	5,301,000	5,301,000	-
(3) 投資有価証券	14,912,098	14,912,098	-
資産計	21,504,098	21,504,098	-

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、中間財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（中間貸借対照表計上額 有価証券 1,291,000千円、投資有価証券14,912,098千円）は、次表には含めておりません。

## 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	5,301,000	-	5,301,000
資産計	-	5,301,000	-	5,301,000

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## （有価証券関係）

第37期中間会計期間（令和3年9月30日現在）

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,010,889	15,246,038	2,764,851
	小計	18,010,889	15,246,038	2,764,851
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,493,209	3,588,600	95,390
	小計	3,493,209	3,588,600	95,390
合計		21,504,098	18,834,638	2,669,460

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額5,301,000千円、取得価額5,300,000千円）を含めております。  
非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

## （収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## （セグメント情報等）

[セグメント情報]

第37期中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期中間会計期間 (令和3年9月30日現在)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	374,587.58円
純資産の部の合計額(千円)	79,255,616
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	79,255,616
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	30,624.88円
中間純利益金額(千円)	6,479,644
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	6,479,644
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注1)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注2)「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間会計期間の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり中間純利益金額は319.49円減少しております。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

## (1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2021年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (2021年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 3【資本関係】

## &lt;訂正前&gt;

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2021年8月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

## &lt;訂正後&gt;

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2022年2月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

# 独立監査人の監査報告書

令和4年3月30日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株プライムニュートラル・ファンド（ラップ向け）の令和3年8月25日から令和4年2月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株プライムニュートラル・ファンド（ラップ向け）の令和4年2月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

令和3年6月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月3日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木裕晃 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤鉄也 印

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。